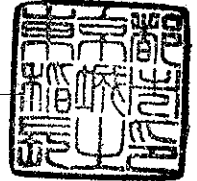




19 稲都ま収第 45-2 号  
平成 19 年 5 月 7 日

国土交通省道路局長 殿

稲城市長 石川 良



道路事業における中期的な計画アンケートについて (回答)

平成 19 年 4 月日付、国道企第 114 号にて依頼のありました標記の件について、下記のとおり回答します。

記

1. 回 答 : 別紙のとおり

2. 担 当

稲城市都市建設部まちづくり推進課 岩田・村山

TEL 042-378-2111 内線 321・322

FAX 042-378-9719

## 道路事業における中期的な計画について

稲城市

多摩地域における都市計画道路については、いまだに5割程度しか整備が完了していないなど、道路ネットワークの形成が不十分な状況であり、特に南北道路においては慢性的な交通渋滞が生じており、市民生活などに大きな影響が出ていると共に経済損失が多大であると考えております。

このため多摩地域26市2町により都市計画道路を計画的及び効果的に整備するため、概ね今後10年間で優先的に整備すべき路線を定め（多摩地域における都市計画道路の整備方針）、事業の推進を行なうよう東京都及び各市で確認している所しておりますが、これを実行するためには特定財源の確保を図る必要があります。

又、本市におきましても都市計画道路整備率も約58%であります。今後の道路事業にあたっては

- ① 各地域の特性を活かし景観や周辺環境に配慮する
  - ② 高齢者をはじめとする誰にでもやさしいバリアフリー化
  - ③ 道路内の電線類の地中化（キャブシステム）による無電柱化
- などを目指し現在進めているところです。

一方、市内の生活道路につきましては、土地区画整理事業を中心に地域にあった整備や改善など行い、環境にやさしく、親しみを持てる道路作りを進めているところです。

このような稲城市の市民の意見等を反映させ、又、景観等に反映させた新しい街並みの形成により、本市の将来像である「緑につつまれ、友愛に満ちた市民のまち、稲城」のスローガンにより、現在道路作りを進めているところでございます。また、道路整備と街の活力維持発展は、切り離すことができないものです。本市では、若い世代が住宅を取得し、くらしで行けるまちづくりを推進しています。

何れにいたしましても、これらの道路整備にあたりましては市税だけで、達成出来るものではなく、国及び東京都における、補助金等は必要とされておりますので、本市におきましては引きつづき強く道路特定財源の確保をお願いするとともに、一定の生活道路整備においても、補助金等の特定財源の配分が出来るよう、要請するものでございます。

担当：稲城市都市建設部まちづくり推進課

電話：042-378-2111（内線321）